様式第七号の三（第三条、第七条の二関係）　　（用紙Ａ４）

該当する方に〇をする。

健 康 保 険 等 の 加 入 状 況

（１）　健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
（２）　下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があったので、提出します。

令和　〇　年　〇　月　〇　日

不要なものを消す。

~~地方整備局長~~
~~北海道開発局長~~
高知県知事　殿

申請者
~~届出者~~

高知市丸ノ内１－２０－２０
高知建設業　株式会社
代表取締役　高知　次郎

許可年月日

許　可　番　号　~~国土交通大臣~~ 高知県知事 許可（般 特 －　）第　　号　令和　年　月　日

事業所整理記号及び事業所番号等を記入。
（適用除外事業者は加入する健康保険組合名を記入。）

（営業所毎の保険

役員又は個人事業主を含め全ての人数を記載する。

営業所の名称	従業員数	保険の加入状況			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
本店	２０人 （　３人）	1	1	1	健康保険	00アイウ　99999
					厚生年金保険	00アイウ　99999
					雇用保険	3900000000-000
四万十町支店		1	1	3	健康保険	[illegible]
					厚生年金保険	00アイウ　99999
					雇用保険	本店一括加入
	人 （　人）				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
	人 （　人）				健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
					健康保険	

役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む）の人数を記入。

労働保険番号を記入。

営業所一覧表の順に記入。

加入している場合は1、適用が除外される場合は2、一括適用の承認又は、継続事業の一括の認可を受けている営業所は3を記入。

※令和2年10月1日から社会保険への加入が許可要件になりました。適用事業所で加入の手続きが済んでいない場合（保険の加入状況が1～3に該当しない方）は加入の手続き後に許可申請してください。

・保険加入義務のある営業所（適用事業所）
健康保険・厚生年金保険・・・・法人の事業所（営業所）及び個人経営で常時5人以上の労働者を使用する事業所（営業所）
雇用保険・・・・労働者を1人でも雇用する事業所（営業所）

・小規模な営業所等であるため、本店で全ての保険加入の手続きを行なっている場合は（一括適用の承認や継続事業の一括の認可に係る営業所を除く）、当該営業所等の「保険の加入状況」の欄及び「事業所整理記号等」の欄は本店に記入した内容と同一の内容を記載すること。

・法人の営業所又は個人経営で常時5人以上の労働者を使用する営業所であっても、健康保険の被保険者となるべき従業員が年金事務所長の承認を受けて全国土木建築国民健康保険組合等の国民健康保険に加入している場合は、適用除外となり、「保険の加入状況」の「健康保険」の欄に「2」と記載し、「事業所整理記号等」は無記入のこと。
なお、この場合でも厚生年金保険加入の確認のため、厚生年金保険の保険料の納入に係る「領収証書又は納入証明書」の写し又は「健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書」を添付すること。

・確認資料を提出すること。
【健康保険・厚生年金保険】
申請時直前の健康保険及び厚生年金保険の保険料の納入に係る「領収証書又は納入証明書」の写し
又は
申請時直前の「健康保険・厚生年金保険資格取得確認及び標準報酬決定通知書」の写し
【雇用保険】
申請時直前の「労働保険概算・確定保険料申告書」の控え**及び**これにより申告した保険料の納入に係る「領収済通知書」 の写し
※代行機関（商工会、労働組合、労務士等）に委託している場合※
代行機関が発行（押印のあるものに限る）した保険料の納入通知書（労災・労働・雇用の内訳が分かるもの）の写し**及び**これにより納入した保険料の領収書の写しの2点を添付すること。